

### 有配偶出生率の地域差の重回帰分析による要因分析

少子化の地域差を分析した結果、合計特殊出生率を構成する要素のうち地域差が明確なのは、結婚後の出生行動であることが確認された。

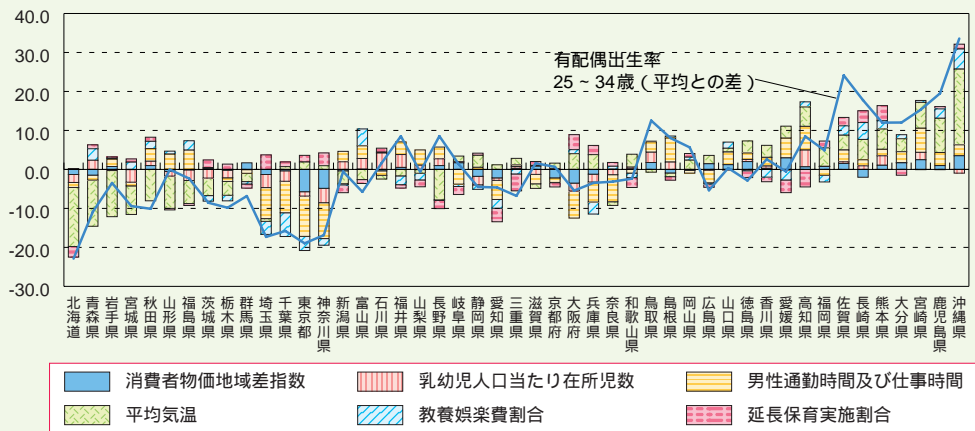
ここでは、みずほ情報総研(株)が2005(平成17)年7月に実施した重回帰分析を用いて、結婚後の出生行動を表す1つの指標として挙げられる有配偶出生率の地域差が、それに影響していると考えられる様々な指標のうち、どういった指標との関係が深く、また、その地域差にはどういった指標が寄与しているのかを評価を行った。

その結果を見ると、従属変数「25～34歳の有配偶出生率」に対して、「保育所在所児割合

(+)」、「延長保育実施割合(+)」、「男性通勤時間及び仕事時間(-)」、「平均気温(+)」、「教養娯楽費割合(-)」、「消費者物価地域差指数(-)」の6つが影響を与えていることがわかった(有意水準10%)( )内は、「+」は指標が高ければ有配偶出生率は高くなり、「-」は指標が高ければ有配偶率は低くなる。)。これらの指標で構成される重回帰式との相関係数は0.9程度であった。

図表は、この重回帰分析の結果得られた式により、それぞれの指標が有配偶出生率の地域差にどの程度寄与しているのかを示したものである。

図表 有配偶出生率の要因分解 (平均との差)



資料：「社会経済及び社会保障における地域差についての統計的分析」(みずほ情報総研、平成17年7月)

これを見ると、有配偶出生率の低い南関東では、男性通勤時間及び仕事時間が長いことや保育所在所児割合が低いことが出生率を引き下げる方向に寄与している一方で、延長保育実施割合が高いことが僅かながら出生率を下支えしている。

また、北海道や東北では平均気温が低いことが出生率が低いことに寄与しているが、山形県や福島県ではそれを男性通勤時間及び仕事時間で取り戻している。逆に、九州では平均気温が高いことが出生率が高いことに寄与しているが、男性通勤時間及び仕事時間や延長保育実施割合が更にそれを押し上げていることがわかる。

出生率の地域差は、ここで見た指標以外にも様々な指標に影響を受けるものではあるが、ここでわかることは、気温や物価など地域の特性といえるものと、就労時間や保育所在所児割合などその状況が施策の取組みによって変わりうるものとの両者の要因によって構成されているということである。

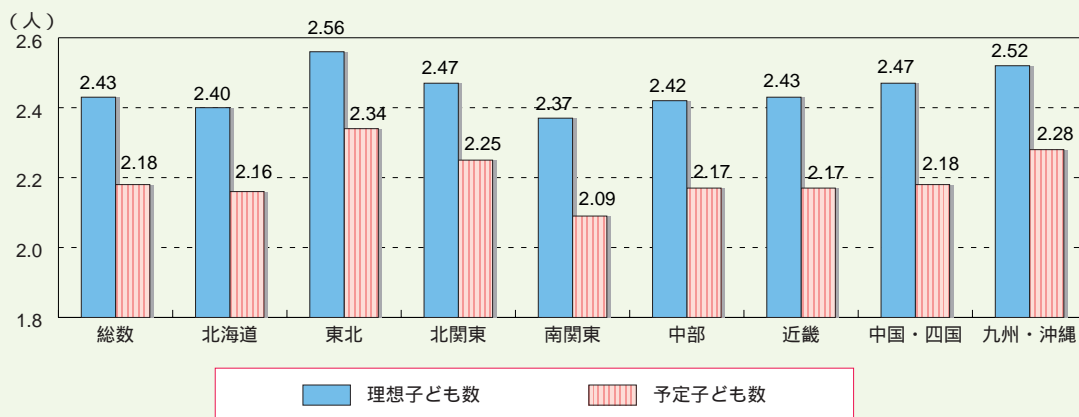
なお、こうした分析は、従属変数である有配偶出生率の違いが、統計的に見て、どのように寄与しているのかを見たものであり、実際に、それぞれの説明変数と因果関係を持つかどうかについては定かではないということに留意が必要である。

◀ 図表2-3-10

**(どの地域でもかい離がある理想子ども数と予定子ども数)**

こうした夫婦の出生力の違いについては、子どもを何人欲しいかという意識の違いによるものも影響していると考えられる。国立社会保障・人口問題研究所が「出生動向基本調査」を地域ブロック別に集計した結果を見ると、結婚持続期間0～4年の夫婦について、理想子ども数、予定子ども数の両方ともに、九州・沖縄や東北で高く、北海道、南関東で低いという傾向がみられ、理想子ども数と予定子ども数の差については、どの地域においても同程度のかい離が生じていることがわかる。

図表2-3-10 理想子ども数と予定子ども数（結婚持続期間0～4年）



(注) 国立社会保障・人口問題研究所が第9～12回の出生動向基本調査（夫婦調査）の各調査時の客体について集計したもの

一方、同調査において理想の子ども数を持つとしない理由を見てみると、25～29歳、30～34歳の妻の場合では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」がそれぞれ81.7%、75.5%と最も多く、次に「子どもがのびのび育つ社会環境ではないから」がそれぞれ28.0%、27.1%となっている。

少子化対策を考える上で、予定子ども数が理想子ども数に比べて低い水準にあるという実態は、出生数を増加させる余地があることを示しており、いずれの地域においても、少しでも理想の子どもを持つとしない理由に挙げられる状況をなくすよう、子育て支援策を充実させていくことが求められる。

**(国の基本政策として、地域と一体で取り組んでいく必要がある)**

ここまで分析してきた結婚行動や出生行動の地域による違いは、様々な社会経済情勢やその地域の人々の価値観にも影響を受けるものであり、一定の地域による違いは当然あってしかるべきものとする。

しかしながら、全国的に広がる少子化の傾向は、21世紀の我が国の姿を考える上で、将来の労働力人口の減少や社会保障に係る負担の増大などの問題につながるものであり、こうした少子化の流れは少しでも早く変えていくために、国の基本政策として、地域と一体で取り組んでいく必要がある。

### （3）少子化が進行する中での地域における子育てを取り巻く状況

次に、地域における子育てを取り巻く状況を地域ごとに見ることとする。

地域における子育てを取り巻く状況を見ると、第1章で見た世帯構成や就労環境などの社会経済情勢の地域による特性を把握した上で、その特性に応じて求められる子育て支援策の在り方を考える必要がある。

ここでは、子育てと大いに関係があると考えられる社会経済情勢の実態を見るために、女性の就業状況、世帯構成の変化、男性の就業状況と家事育児の参加について、地域ごとに分析を行う。

#### （地域によって大きく異なる女性の労働力率）

第1章でも紹介したが、女性の社会進出に伴い、20歳代後半、30歳代前半の女性の労働力率は全国的に見ても上昇傾向にあり、いわゆるM字の谷は浅くなってきている。一方で、その労働力率のカーブを地域ごとに見てみると、山形県や鳥取県のように20歳代から50歳代まで70～80%の労働力率で推移する地域もあれば、奈良県や神奈川県のように30歳代に50%程度にまで大幅に労働力率が落ちる地域もあり、カーブの形状は大きく異なっている。

図表2-3-11▶

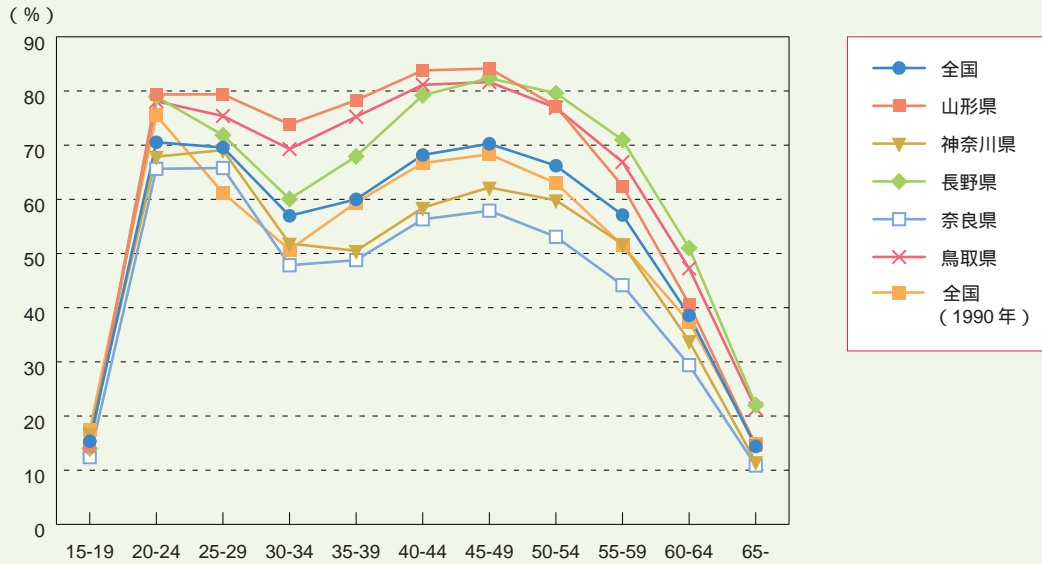
これは、結婚・出産に伴いいったん仕事から離れて専業主婦になることが多い地域と、継続して仕事をする共働き世帯が多い地域があることを表している。

一般に、女性の社会進出が少子化をもたらした要因とされることがあるが、近年では、国際的に比較すると、北欧諸国のように女性の就労が進んだ地域の方が出生率が高い傾向があり、女性の就労と出生率には正の相関がみられるようになっているといわれている。

図表2-3-12▶

我が国においても、都道府県別の30歳代前半の女性の労働力率と合計特殊出生率の相関を見てみると、緩やかな正の相関があり、労働力率の高い地域が合計特殊出生率が高い傾向にある。

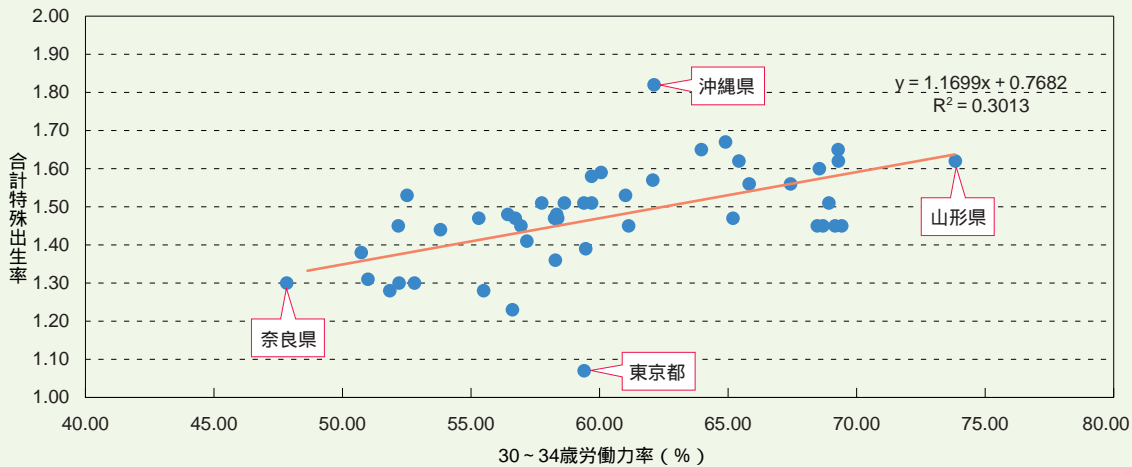
図表2-3-11 年齢階級別に見た女性の労働力率（2000年）



資料：総務省統計局「国勢調査」

(注) 20歳代後半、30歳代前半の労働力率が高い2県と低い2県及び50歳代の労働力率がもっとも高い長野県を表示している。

図表2-3-12 30歳代前半の女性の労働力率と合計特殊出生率の相関（2000年）



(注) 総務省統計局「国勢調査」及び厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」を用いて厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

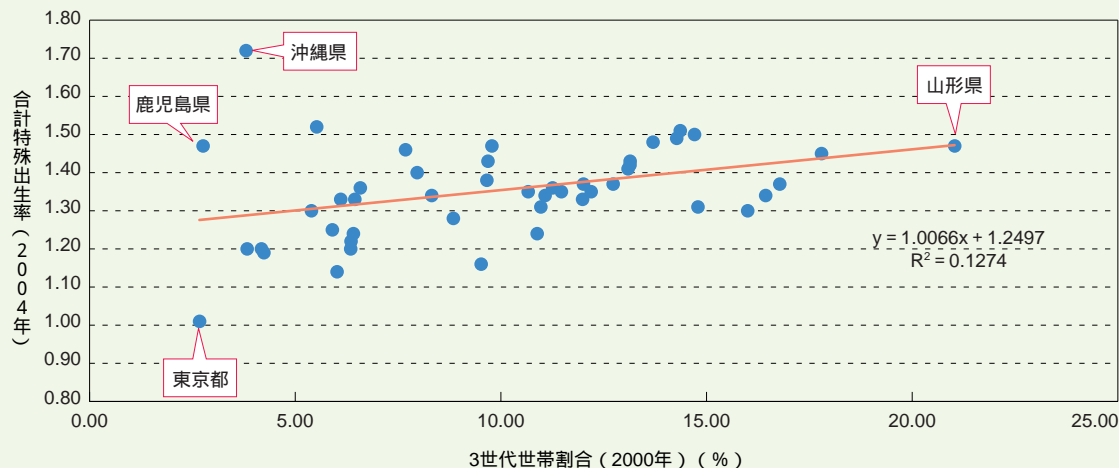
**（仕事と家庭の両立は、地域で子育てをしやすい働き方にある）**

しかし、なぜ、地域によっては、子育てをしながら、そのような高い就労率を維持することができるのだろうか。それは、その地域で子育てをしやすい働き方をしているという実態があるといえる。





図表2-3-15 3世代世帯割合と合計特殊出生率



(注) 総務省統計局「国勢調査」及び厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

### (父親の家事・育児参加のためにも長時間労働は見直すべき)

図表2-3-16 ▶

核家族世帯においては、母親だけでなく父親の家事・育児への参加が重要といわれている。しかしながら、男性においても就業構造の多様化が進む中で、図表2-3-16で見ても、長時間労働をしている父親の方が子育てへの関わり方は少ないという実態がわかる。

ここで、男性の働き方について地域別に見ることとする。

図表2-3-17 ▶

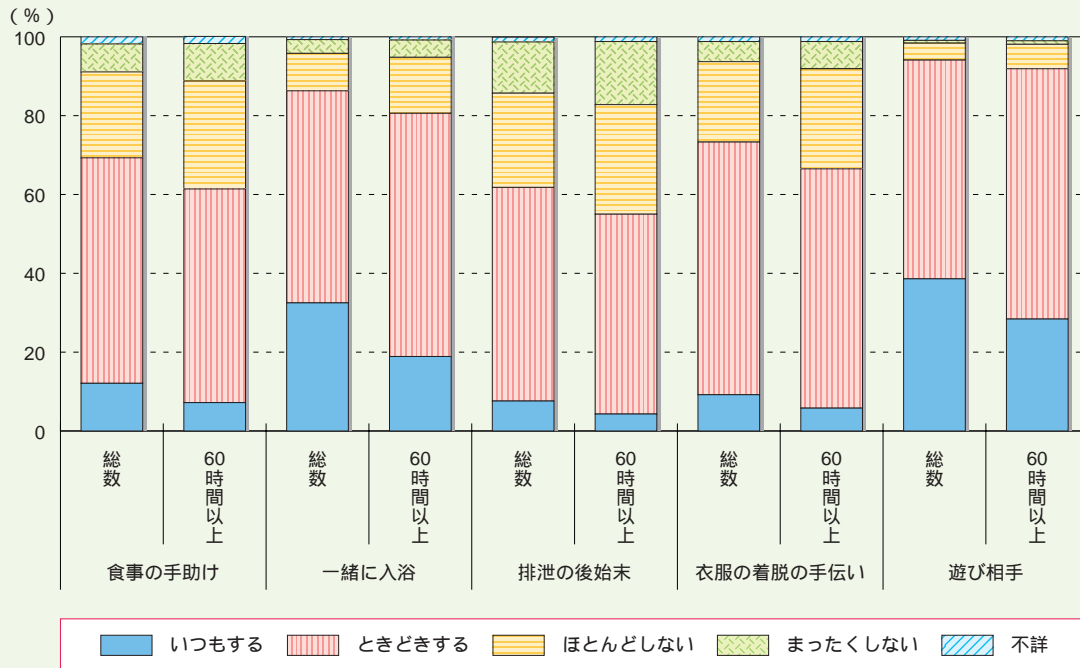
25～39歳の男性就業者の週間労働時間を見ると、週60時間以上の者の割合は全国的に女性に比べて高いが、山陰や東北などで比較的低く、東京都や大阪府などの都市部で高くなっている。

図表2-3-18 ▶

また、合計特殊出生率との相関をみても、ゆるやかな負の相関があり、長時間労働者の割合が高い地域は、出生率が低い傾向にあることがわかる。

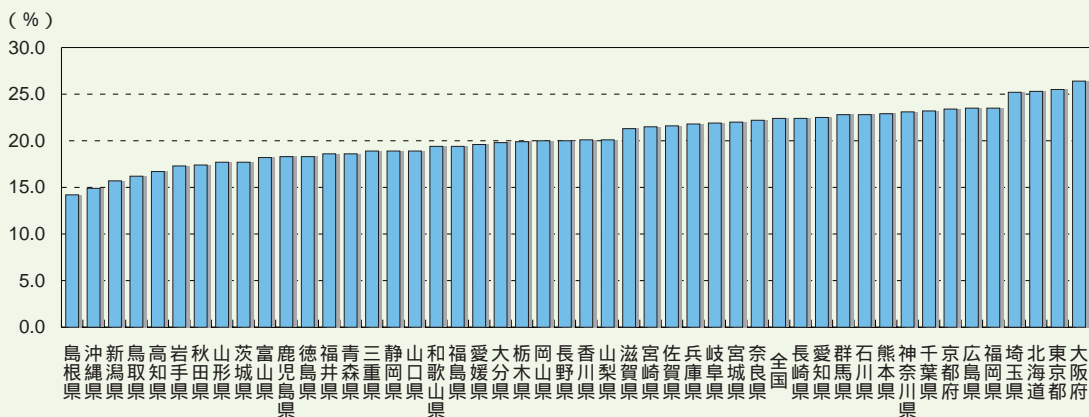
このように、女性の働き方や世帯構成、更には父親の働き方など子育てを取り巻く環境は地域によって様々であるが、このうち、働き方については、2004(平成16)年6月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」においても、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」として4つの重点課題の1つとして掲げられ、男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てるよう、働き方を見直していくことが求められている。

図表2-3-16 父親の労働時間と育児負担の実態



(注) 「第3回21世紀出生児縦断調査(2004年)」から厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

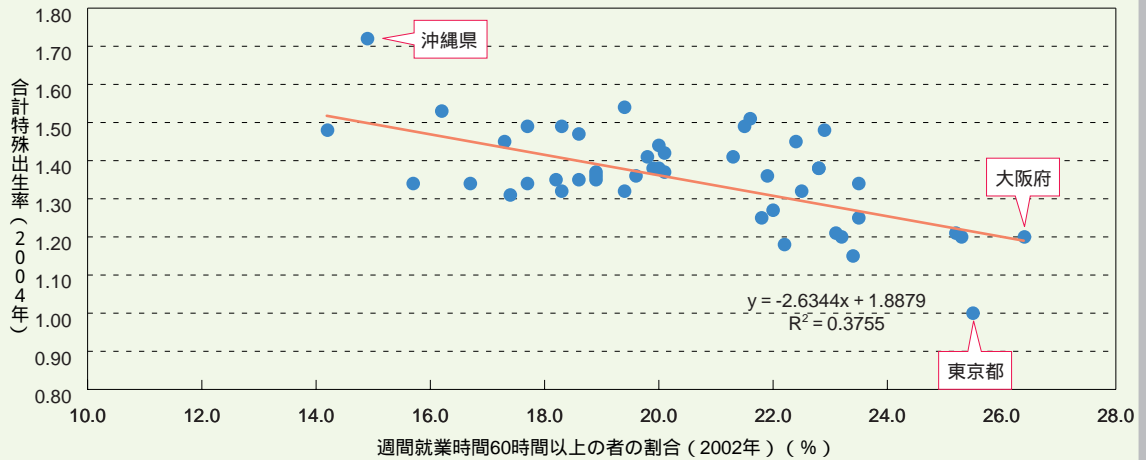
図表2-3-17 25～39歳男性就業者のうち週60時間以上就業している者の割合



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」(2002年)  
 (注) 週60時間以上就業している者の割合が低い順に左から並べている。



図表2-3-18 25～39歳男性就労者の週間就労時間60時間以上の者の割合と合計特殊出生率



(注) 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」と総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて厚生労働省政策統括官付政策評価官室が作成

#### (4) 子育てを支援する社会サービスの状況

##### (地域によって大きく異なる保育所の利用状況)

働きながら子育てをする世帯に対する子育て支援の中心的役割を果たしてきたのが保育所であるが、その利用状況は都道府県別に見ても大きな違いがある。

乳幼児の人口に対する保育所や幼稚園の利用者の割合を都道府県別に見ると、0歳児については、保育所の利用率は青森県が14.4%であるのに対し、長野県や岐阜県では3%を下回っている。従来、全国的にみて、0歳児の利用率は高くなる傾向があったが、近年では育児休業制度の普及により、それぞれの地域で0歳児保育のニーズの高まりはやや落ち着きつつあるといわれている。

一方、ニーズが高まり続けているのが、1～2歳児である。1～2歳児の保育所の利用率については、高知県や石川県では40%を超えているのに対し、神奈川県や埼玉県では15%を下回っており約3倍の格差がある。

3歳児になると幼稚園も利用できるようになるが、福井県や石川県では70%程度の者が保育所を利用している。一方、静岡県では約60%の者が幼稚園を利用している。

4歳以上になると、ほとんどの者が保育所か幼稚園を利用しているが、長野県や石川県は保育所の利用が70%を超えているのに対し、神奈川県や宮城県は幼稚園の利用が70%を超えている。

図表2-3-19 ▶

図表2-3-20 ▶

このように、母親の就業状況を考慮しても、保育所の利用は地域によって大きく違いがあるが、近年の傾向として、乳幼児の絶対数が減少する中で、働きながら子育てをすることを希望する母親が増加しており、保育所に入所を希望する者が増加している。このため、各自治体は保育所を整備しつつも、都市部を中心に待機児童が発生しているという実態がある。

図表2-3-19 都道府県別保育所の利用状況（0歳児、1～2歳児、2003年）

